



消費生活相談

SNS上の投資グループ内で 勧誘されるFX取引に注意

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

【事例】

SNSで友達申請してきた人から、投資グループに誘われた。そのグループ内で「高倍率の取引ができる海外FXの情報を入手して一緒に儲けよう!」と誘われ、海外FXの口座を開き、指定された個人名義の口座に50万円を振り込んだ。FX口座内で倍以上の利益が出たので、約15万円の出金を申し出たところ、自分の銀行口座に入金された。信用できると思い、毎回異なる個人名義の口座に計700万円を振り込んだ。しかし、約50万円の出金を申し出たら「海外取引税として約160万円を振り込まないと出金できない」と言われた。元金だけでも回収したい。

【ひとことアドバイス】

- 有名人に成り済ました二セの広告で誘う投資詐欺が後を絶ちません。
- 取引画面では儲けが出ているように見えても、画面自体が架空で実際には取引されていない場合があります。
- 通常のFX取引で、個人名義の口座を使って入金させることはありません。振込先に個人名義の口座を指定されたときは詐欺の可能性が高いため、絶対に振り込まないでください。
- FX取引を行う場合は、必ず金融庁のホームページで金融商品取引業の許可登録がある業者が確認しましょう。